

令和 7 年度 国民健康保険料の料率について

1 令和 6 年度の状況

(1) 事業費納付金

42 億 2,577 万円

(2) 一人当たり医療費

511,403 円 (対前年度比 1,675 円増 0.3%増)

(3) 一人当たり保険料調定額

医療+支援分 99,440 円 (当初見込み 97,674 円 1,766 円増)

介護分 28,416 円 (当初見込み 28,173 円 243 円増)

(4) 収納率見込

96.5% (保険料試算時の見込 96.5%)

(5) 令和 7 年度への繰越見込額

約 1 億 9,926 万円

2 令和 7 年度の状況

(1) 事業費納付金

①令和 7 年度の事業費納付金

合計	42 億 3,359 万円	(対前年度比	802 万円	+0.2%)
(医療分)	30 億 2,454 万円	(対前年度比	6,954 万円	+2.4%)
(支援分)	9 億 1,874 万円	(対前年度比	▲4,710 万円	▲4.9%)
(介護分)	2 億 9,031 万円	(対前年度比	▲1,442 万円	▲4.7%)

[納付金の算出根拠]

(医療分)

歳入である前期高齢者交付金の交付額が前年度比で増加(約 6 億円増)する見込みだが、その一方で支出側の保険給付費も増加見込みのため、前年度比で増加する結果となった。

※65 歳~74 歳である前期高齢者が多く加入する保険者には医療費が相対的に多くなることに着目して交付される交付金

(支援分・介護分)

国から示される一人当たり負担見込額が増加しており、その傾向は続く見込みであるが、過年度分の精算等により、令和 7 年度の負担額は減少した。

※支援分・介護分は当年度概算額と前々年精算額によって計算される。

②事業費納付金の推移

(千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医療給付費分	2,893,016	2,652,249	2,954,997	3,024,533
後期高齢者支援金分	923,787	976,421	965,844	918,743
介護納付金分	278,500	301,709	304,727	290,311
合計	4,095,303	3,930,379	4,225,568	4,233,587

3 医療費の推移について

(1) 医療費総額の推移

(千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
出雲市	14,151,046	14,338,470	13,860,623
島根県	58,616,009	58,551,640	56,297,361

(2) 1人当たり医療費の推移

(円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
出雲市	479,988	509,728	511,403
島根県	490,264	517,142	523,706

被保険者数が大きく減少しているが、一人当たりの医療費は増加しており、今後も高価な新薬の処方や被保険者の年齢構成などから、増加傾向が見込まれている。

4 保険料算定方法について

国民健康保険事業の財政運営主体は県であり、医療費水準や被保険者数などを反映し、市町村毎に国保事業費納付金（医療分・後期高齢者支援金等分・介護納付金分）を決定する。

市は、この国保事業費納付金と市が行う保健事業等の経費を加えた金額をもとに、令和7年度の保険料収納必要額を算定し、保険料率を決定する。

(1) 保険料率設定に係る歳出・歳入

〔歳出〕			(千円)
事業費納付金 4,233,587			保健事業等 271,720
医療分 3,024,533	後期高齢者支援金等分 918,743	介護納付金分 290,311	
合計 4,505,307			

〔歳入〕		
797,074 (国・県補助金等)	保険料額 3,708,233	
670,574 過年度収入	基盤安定等 469,231	保険料必要額 3,239,002
126,500		医療分 2,309,388 後期支援分 708,625 介護分 220,989
合計 4,505,307		

- 「医療分」とは、加入者の医療給付費にあてられるもので、全ての加入者にかかるもの。
- 「後期高齢者支援金等分」とは、後期高齢者医療制度を支援するためにあてられるもので、全ての加入者にかかるもの。
- 「介護納付金分」とは、介護保険第2号被保険者の保険料で、加入者のうち満40歳以上65歳未満の人にかかるもの。
- 「基盤安定」とは、保険料の7割・5割・2割の所得に応じた軽減分と未就学児均等割5割軽減分を一般会計から補てんするもの。

5 令和7年度 保険料率について

(1) 令和7年度 保険料率決定についての算定方針

県における令和6年度の被保険者数は、昭和24年生まれ、所謂「団塊の世代」の最後の年に生まれた方が後期高齢者医療へ移行すること等により、引き続き大幅に減少（本市で約△1,000人、県全体で約△5,700人）しているが、令和6年度の医療費総額は前年度とほぼ同程度となった。また、一人当たりの医療費は、微増となっており、引き続き伸長すると見込まれていることから、本市が県に納付する令和7年度国保事業費納付金は、前年度より8,020千円増となっている。

- ①当該事業費納付金の財源は国民健康保険料であり、前述の通り、被保険者数は減少傾向にあることから、保険料の据え置きは困難であり、負担増をお願いせざるを得ない状況にある。
- ②保険料試算における収納率を今年度も96.5%（前年度同じ）とする。
- ③保険料必要額に対し、保険料の引き上げを行っても、なお、不足する財源は、昨年度同様に前年度繰越金を活用する。

(2) 令和7年度保険料率について

《令和7年度料率(案)》

- ① 医療分について、所得割を0.20%引き上げ、被保険者全員にかかる均等割は900円引き上げ、全世帯にかかる平等割は500円引き上げる。
- ② 支援分について、所得割を0.05%引き上げ、均等割は300円引き上げ、平等割は100円引き上げる。
- ③ 介護分について、所得割を0.15%引き上げ、均等割は900円引き上げ、平等割は500円引き上げる。

区 分		R7 保険料率(案)	R6 保険料	増 減
医療分 + 支援分	所得割	10.90%	10.65%	0.25%
	均等割	39,000円	37,800円	1,200円
	平等割	27,800円	27,200円	600円
医療分	所得割	7.85%	7.65%	0.20%
	均等割	28,300円	27,400円	900円
	平等割	20,200円	19,700円	500円
支援分	所得割	3.05%	3.00%	0.05%
	均等割	10,700円	10,400円	300円
	平等割	7,600円	7,500円	100円
一人当たり保険料額(医療分+支援分)		105,703円	97,674円	8,029円
介護分	所得割	2.50%	2.35%	0.15%
	均等割	11,900円	11,000円	900円
	平等割	6,100円	5,600円	500円
一人当たり保険料額(介護分)		30,908円	28,173円	2,735円

[この料率による保険料必要額、保険料収納見込額及び財源不足額] (千円)

区 分	保険料収納必要額	保険料収納見込額	財源不足額
医療分+支援分	3,018,013	2,776,398	▲241,615
医療分	2,309,388	2,012,499	▲296,889
支援分	708,625	763,899	55,274
介護分	220,989	235,716	14,727
合 計	3,239,002	3,012,114	▲226,888

【一人当たり保険料と財源不足額】

- ◎ 医療分+支援分については、一人当たり保険料の試算が105,703円(対前年度8,029円の増)となり、保険料収納必要額に対し、約2億4161万円の財源不足となる。介護分については、一人当たりの保険料の試算が30,908円(対前年度2,735円の増)となり、保険料収納必要額に対し、約1470万円の余剰が生じるがトータルでは約2億2689万円の不足となる。
- ◎これにより試算した保険料収納見込額は30億1211万円となり、約2億2689万円の財源不足が生じるが、不足分は前年度繰越金(見込)2億円等を活用する。

(参考)

①令和6年度の保険料率を据え置いた場合の財源不足額等

	財源不足額	一人当たり保険料
医療分	402,662 千円	103,318 円
支援分	▲31,645 千円	
介護分	1,783 千円	29,116 円
合計	372,800 千円	

②保険料収納必要額を確保するために必要な保険料率等

		必要保険料率 必要保険料額	一人当たり保険料
医療分 ＋ 支援分	所得割	10.88%	128,055 円
	均等割	45,700 円	
	平等割	30,250 円	
介護分	所得割	2.71%	32,200 円
	均等割	13,850 円	
	平等割	6,900 円	

6 出雲市国民健康保険料財政調整基金の推移

国民健康保険料財政調整基金は、国民健康保険の財政の健全な運営に資するために設立された基金である。

[単位:千円]

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基金積立額	—	—	—
利子積立額	298	299	299
年度末基金残高	298,516	298,815	299,114

※ 基金運用利子については、毎年度基金への積立を行っている。